

農業情報プラットフォームを活用した地域課題解決事業実施要領

1 事業の目的

南種子町では令和 5 年度に策定した「南種子町デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、第 1 次産業（特に農業）就業者の高齢化、若年層の就業者の減少による今後の衰退を重要な課題として捉えている。

これを踏まえ、将来を担う意欲的な人材を確保するため、後継者及び新規就農者に対する支援を行うこととしている。

具体的には、環境情報モニタリングセンサー(IoT)とクラウド上のアプリケーションとで構成される「農業情報プラットフォーム」を構築する。地域のベテラン生産者や他生産者の圃場の環境データと栽培管理記録を収集し、集められた情報を植物科学の観点で整理・分析・解析、得られた知見を高度な営農情報として提供することで、新規就農者でも作業適期を逃すことなく対処できる生産環境を構築する。

2 業務の内容

別添「業務委託仕様書」による。

3 委託期限

令和 8 年 3 月 1 0 日（火）

4 企画コンペへの参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- （２）南種子町建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （３）南種子町暴力団排除条例（平成 24 年南種子町条例第 16 号）に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者でないこと。
- （４）本事業に係る機器の機能及び保守運用に十分に習熟しているだけでなく、農業分野に係る一定の専門性又は活動実績を有していること。
- （５）農業と ICT ならびに科学的な農業に精通する者（例：農業と ICT の分野で博士号所持者など）を有し、取得データの分析実績及びワークショップ実施実績を有していること。また、教育機関での講演、授業実績を有することが望ましい。

5 参加申込方法

企画コンペへの応募について、別添「参加表明書」（様式 1）を令和 7 年 4 月 17 日（木）午後 5 時までにメール又は FAX により提出すること。なお、送信後が必ず電話連絡を行うこと。

6 提出書類等

（1）応募書類

① 企画提案書（任意様式）

以下のア～ウの内容を含む提案をすること。

ア 企画案

- ・事業全体のイメージを示すこと。
- ・サービス構成図

イ 事業実施スケジュール

ウ 類似業務実績

② 見積書（任意様式）

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、すべての費用を積算すること。

なお、提案にあたっては 16,117 千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算すること。

また、見積書作成にあたっては、業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し、具体的に記載すること。

③ 事業実施体制（任意様式）

本件事業を実施する体制を示すこと。（「4 企画コンペの参加資格に関する事項」の（4）及び（5）が確認できる内容を示すこと。）

なお農業 DX の実務経験 10 年以上、及び環境データ活用コンサルティング、並びに農業 DX 教育の実務実績のほか、当該分野における専門家（博士号所有者）を有することが望ましい。

④ 法人概要欄（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

（2）質問書

本件事業に関する事項の質疑は、別添「質問書」（様式 2）により、メール又は FAX にて受け付ける。なお、送信後に必ず電話連絡をすること。

ア 質問書の提出期限は、令和 7 年 4 月 10 日（木）午後 5 時までとし、以下「13 連絡・提出先」に記載のメール又は FAX に提出すること。

イ 回答は質問者に対してメールで行い、最終回答は令和7年4月14日
(月) 午後5時までにを行う。

(3) 応募書類についての留意事項

- ① 応募書類はA4サイズとする。
- ② 応募書類の作成及び提出に係る費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。
- ③ 提出された応募書類については返還しない。
- ④ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑤ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。
- ⑥ 採用された応募書類の使用権は、南種子町に帰属する。
- ⑦ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

7 応募書類の提出等

- (1) 提出期限：令和7年4月25日(金) 午後5時必着
- (2) 提出場所：以下「13 連絡・提出先」記載の連絡先
※ 持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は提出期限内に到着すること。
- (3) 提出書類：6－(1)に定める書類のうちの①～④
- (4) 提出方法：紙媒体による提出とする。
※ 併せて、全ての応募書類の電子データ(PDF ファイル)を暗号化した電子メールにて提出してください。
- (4) 提出部数：7部

8 事業実施後の成果品

- (1) 委託業務終了届
- (2) 実績報告書(業務の取組内容、取組結果、分析・効果検証等を記録したもの)
- (3) その他、南種子町と受託者が協議の上必要と判断したもの

9 選考・決定(委託契約)方法

- (1) 応募のあった提案については、南種子町に設置する企画選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。
委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要

な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上契約する。

(2) 応募が1事業者のみであった場合、又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の上決定する。

(3) プレゼンテーション等は予定していない。

10 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

(1) 事業の趣旨、内容に沿った企画提案書であること。

(2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。

(3) 必要経費が適正に計上されていること。

11 その他

企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画コンペに参加できない。

提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、南種子町総合農政課と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。

実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、南種子町総合農政課と協議の上、決定するものとする。

12 スケジュール（予定）

企画提案募集開始	令和7年 4月 3日（木）
企画提案書等に関する質問受付期限	令和7年 4月10日（木）午後5時
企画提案書等に関する質問への回答	令和7年 4月14日（月）午後5時
企画提案への参加申込期限	令和7年 4月17日（木）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和7年 4月25日（金）午後5時
企画提案書等の選考	令和7年 5月 1日（木）

選考結果の通知

令和 7 年 5 月 2 日（金）頃

契約締結

令和 7 年 5 月中旬予定

13 連絡・提出先

〒890-3792 鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2793 番地 1

南種子町役場 総合農政課 農業再生対策係 担当：日高

TEL：0997-26-1111（内線 315） FAX：0997-26-0209

メールアドレス：nousei1@town.minamitane.lg.jp

※ 連絡の際の件名は「農業情報プラットフォームを活用した地域課題解決事業（※法人名）」としてください